

3 障福第 1 1 8 8 号
令和 3 年 9 月 2 2 日

各市町村障害福祉主管課長 殿

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止対策相談窓口の活用について（通知）

本県では、8 月 2 7 日から緊急事態宣言による緊急事態措置が実施されておりますが、先般、9 月 3 0 日までの延長が決定されたところです。

県内の障害福祉サービス事業所等においても新型コロナウイルス感染症の感染者の報告が増加しています。

施設等における感染拡大防止対策については、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談窓口を設置し相談を受け付けておりますので、積極的な活用をお願いします。

また、市町村におかれましては、内容について御了知いただくとともに、対象施設に対して、再度、周知していただきますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 相談方法・受付日時 | 電話相談、来所相談（要予約）、訪問相談
平日のみ 午前 9 時から午後 5 時まで |
| 2 | 専用電話番号 | 0 9 0 - 1 5 6 3 - 6 6 8 8 |
| 3 | 開設場所 | 公益社団法人 愛知県看護協会
(名古屋市昭和区円上町 2 6 番 1 8 号) |
| 4 | 対象者 | 県内の障害福祉サービス事業所等の職員 |
| 5 | 相談内容 | 施設の清潔・不潔の区域分けや、発熱者が出たときの対応など、
施設や事業所における感染防止対策に関すること |

担 当 事業所指導グループ（鵜飼）
電 話 052-954-7400

(別記) 対象施設一覧

区分	対象施設
障害福祉サービス施設・事業所等	生活介護、療養介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害者支援施設、共同生活援助、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、自立生活援助、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援